第３回　名寄市立小中学校のあり方検討委員会　会議録要旨

日　時：令和８年 10 月６日（火）18：30 開会

場　所：名寄市役所　名寄庁舎４階第一委員会室

出席者：今野委員長、黒嶋委員、髙橋委員、稲本委員、草薙委員、谷口委員、飯村委員、
合掌委員、金澤委員（９名）

事務局：伊藤部長、若林課長、伊野主査、齊藤主事（４名）

資　料：資料１～３のとおり

※資料２はアンケート調査結果の速報版であり、関係する会議体への正式な報告が完了していないこと、資料３は学校のあり方に関する審議・検討段階の資料であり、内容が確定していないことから、いずれも非公開とする。

１　開会

〇若林課長より開会の挨拶を行った。

２　委員長挨拶

〇今野委員長より挨拶を行った。

３　議事

（１）報告

①前回までの振り返り・本日の協議ポイント・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（資料１）

〇事務局より資料に沿って、最終的な答申に向けた段階的な協議スケジュールについて説明を行った。

②児童生徒・保護者アンケート結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（資料２）

〇事務局より資料に沿って、名寄市立小中学校のあり方に関するアンケート調査結果について説明を行った。

（２）協議・・・（資料３）

〇事務局より資料に沿って、答申構成案をもとに、望ましい学校規模、統廃合等の検討開始の目安、通学条件・通学区域及び望ましい教育環境について説明を行った。

①名寄市立小中学校の適正規模・適正配置に関する基本的な考え方について

●望ましい学校規模（１校あたりの学級数）・学級規模（１学級あたりの人数）

【望ましい規模】

・小学校　複式学級を解消できる学級数

・中学校　全学年でクラス替えが可能となる規模
（1 学年 36 人以上）

ただし、これは**学校再編を機械的に判断する基準ではなく、**望ましい規模を下回る場合においても、**極小規模校、小規模校の良さを生かしつつ、学校間交流や合同授業、教職員・専門職の配置等により必要な教育環境を確保できるかを総合的に判断する必要がある。**

●学校規模の適正化（統廃合等）に関する検討開始基準

（１）多様な人と学ぶ機会の確保が難しい
複式学級、欠学年又は極端な少人数等により、多様な人や考え方に触れ、対話・協働して学ぶ機会や、友人関係・社会性を広げる機会を十分に確保することが難しい。

（２）一人ひとりに必要な学習・支援体制の確保が難しい
特別支援教育、教育相談、個に応じた学習支援等、児童生徒一人ひとりに必要な支援を安定して確保することが難しい。

（３）必要な教職員体制の確保が難しい
必要な教職員、教科担任、支援員、専門職等の指導・支援体制を安定して確保することが難しい。

（４）学校教育活動を十分に行うことが難しい
学校行事、児童会・生徒会活動、集団学習等の教育活動を十分に行うことが難しい。

（５）安全で合理的な通学条件の確保が難しい
冬季を含む通学の安全性や、児童生徒の負担に配慮した合理的な通学条件を確保することが難しい。

（６）安全で安定した学校運営を継続することが難しい
施設の老朽化等により安全な教育環境を維持することが難しい、又は教職員・保護者・地域等の負担が過度となり、学校運営や地域との協働を継続することが難しい。

（７）児童生徒、保護者、学校又は地域から、具体的な協議を求める意見が継続して示される

※なお、**これらの条件（目安）への該当は、統合や閉校を決定するものではない**。現在の学校の維持・充実、学校間連携、通学区域の見直し、特認校制度の活用、再編・統合等の複数の選択肢を比較し、児童生徒本人を含む関係者の意見を丁寧に聞いた上で、**子どもの学びと安心を最優先に判断する。**

※ただし、施設の安全性など**緊急性が高い場合には、複数の条件（目安）への該当や継続期間を待たず、必要な検討・対応を行う。**

・「複式学級を生じない規模」は様々な要件の中の一つの基準という理解でよいか。複式学級は先生方も非常に大変であり、教育の質を担保するため避けて通れないところだと感じる。

⇒事務局：望ましい規模を示す目安のひとつとすることを想定している。

・近い将来複式学級が生じる可能性のある学校が存在している。あと数年で検討を開始しなければならないのではないか。

⇒事務局：住民基本台帳に基づく推計では、数年以内に複式学級となる見込みはないが、将来的な可能性を踏まえ、教育環境の確保ができているのかを総合的に判断することになる。

・風連日進小中学校では、児童生徒数の減少により養護教諭が配置されなくなったことなどから、保護者の不安が生じた。学校のあり方を考える際には、地域や保護者の意向を重視する必要がある。

・極小規模校では、児童生徒数や学級数に応じて事務職員や養護教諭等の配置が変わることがあり、学校運営に影響する。一方、教職員の配置状況や児童数だけでは地域・保護者の意向は測れず、複数の視点から検討する必要がある。

・極小規模校にも子どもにとってよい面がある。地域や保護者が現在の学校での教育を望む場合もあり、学校のあり方は一律には判断できない。

・保育所について、今まで市内に数か所あったが、統合されたのはどうしてか。

・出生数減少等により統合し、現在は大きい園と小さい園の 1 か所ずつと民間の保育所が存在している。保育所は通所区域の縛りがなく需要に応じて配置調整できたが、学校は通学区域があるため同様に考えることはできない。

・人口減少下ですべての施設維持は市の財政的に限界があり、教育インフラ維持のためにも「何を残すか」をゼロベースで考える必要があるのではないか。市から統廃合は言い出しにくいが、必要な機能の集約は未来への投資でもある。比較的新しい教育施設をベースに有効活用や機能集約を視野に入れるべき。例えば特認校の機能を比較的新しい教育施設と合体させ「いいとこ取り」したり、英語教育等に特化した「選べる学校」（学校選択制）という新たな視点も面白いのではないか。

・7 つの判断基準のうち「（1）多様な人と学ぶ機会の確保が難しい」を最も重視すべき。子ども同士の交流・コミュニティは教職員の努力ではどうにもならない部分だ。

・望ましい学校規模の基準を下回った場合、補完策を実施したうえで、7 つの判断基準に該当するか等を目安として検討を開始するフローは複雑かつ、検討開始の時期が不明確となる。「養護教諭が配置できない」等の客観的な変化を早期に話し合いを始める契機としてはどうか。複式学級編成になってからでは遅い。

⇒委員長：望ましい学校規模は、名寄市として、「学校維持に向けた一つの目安」であり、下回った場合にも直ちに統廃合するのではない。文科省基準以下でも、極小規模校、小規模校の良さを生かした取組や教育条件の確保を図る必要があるとの考えだ。

・これまでの統廃合に関する検討では地域の意向を踏まえて判断してきた経緯がある。地域の声がないままに、行政から統廃合を切り出しにくい。学校を拠点に地域がつくられている側面もあり、地域の声を丁寧に聞くことが重要である。

●通学距離・通学時間

・事務局：市街地区の望ましい通学距離について、小学校はおおむね半径 1.5km 以内、中学校はおおむね半径 2.5km 以内を基本とし、遠距離通学への支援や冬季の通学路の安全確保を重視する。

●通学区域

・地域によっては、小学校から高校まで同じクラス、知り合いといった関係性があるが、この是非は個人による。「いじめられたから学校を変える」子どもも実在し、同じ小学校からは同じ中学校に進学できるようにすることについて、是非をつけがたい。

・小学校の児童が同じ中学校に進学することには安心感がある一方、人間関係が固定化する場合もある。子どもの状況に応じた柔軟な対応が必要ではないか。

・通学校が子どもの意思と関係なく決まる場合もあるため、本人の状況に応じて学べる学校を選べることが重要ではないか。

⇒委員長：学校選択制（自由選択制）の全面導入は現状難しいが、特認校の活用強化を打ち出すのがよいのではないか。また、名寄西小学校の一部地区から名寄東中学校への進学を希望する児童については、アンケート結果をふまえて、事務局で指定校の変更を認める方向で検討されており、委員からも反対の意見はない。

②望ましい教育環境の確保

・放課後・休日の居場所について、地域や通学条件による利用機会の違いや、スクールバスの運行時刻によって活動時間が限られる。また、児童クラブ等の施設の老朽化を踏まえ、安全な居場所の計画的な整備が必要である。

・中名寄小学校では、学校運営協議会の委員等が、放課後の児童の見守りや遊びにボランティアで協力している。地域による取組を継続・充実するため、活動への支援も検討してはどうか。そうすれば、ボランティアが増え、放課後児童クラブに近い形になり、学校のセールスポイントになる。

・地域資源を生かした学びについて、名寄ならではの教育は自然、農業を生かすことだと考える。名寄南小学校の実例として、農業体験で収穫したジャガイモで調理実習を行い、参観日で発表した。地元飲食店の店主が給食運営委員・学校運営協議会関係者として参加し、食育のような形で 3 回に授業を分け、講評まで実施した。ここからさらに、名寄市立大学との連携による給食メニューや土産品開発まで広げることができれば、この街の規模だからできる、学校・農家・飲食店・大学等との連携による「名寄ならではの教育」の理想形となる。これを発展させて、育むことができる「自己有用感」「地域への愛着」「子どもを真ん中に」というキーワードを方針に盛り込むべきである。

・風連中学校の学校祭で名寄市立大学のボランティアが子ども預かりスペースを運営し、保護者がゆっくり鑑賞できた事例もある。このような校種間・世代間交流を広げたい。

・教職員の体制・負担への配慮について、学校・家庭・地域等が連携して支える体制などに含めて記載してはどうか。

4　その他

（1）第４回　検討委員会　開催日時

令和８年 12 月予定　　18：30～　　名寄市役所　名寄庁舎４階大会議室

5　閉会

〇今野委員長より、閉会の挨拶を行った。

20 時 29 分閉会